

青空バスタウン・モデル事業(埼玉県さいたま市)の概要

(実施期間平成13年8月～平成14年10月)

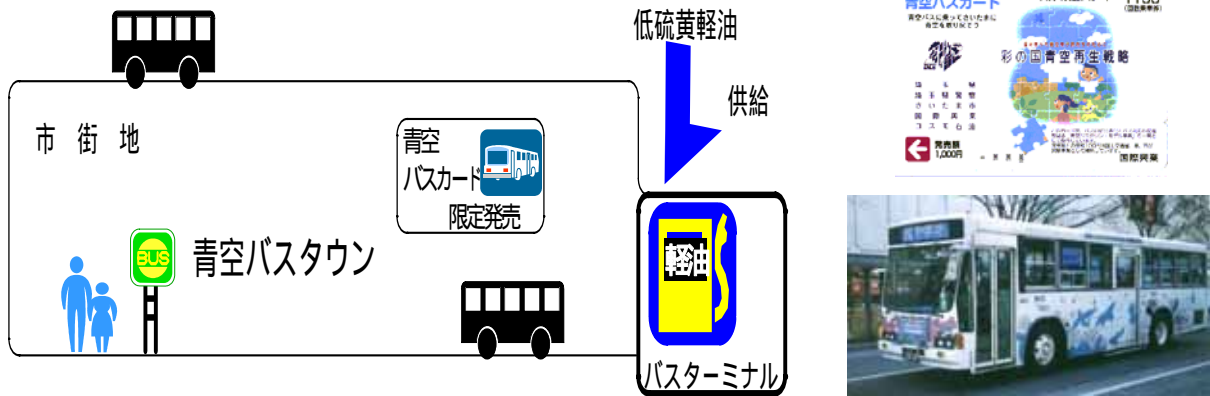
背景

- 平成9年度策定の「首都圏第3渋滞対策プログラム」では、さいたま市内において、渋滞の著しい交差点である主要渋滞ポイントが27箇所(内、一般道路は25箇所)定められており、基盤整備と並び、公共交通機関の利用促進などの交通需要マネジメント(TDM)施策を渋滞対策事業に位置付けている。
- 埼玉県では、浮遊粒子状物質について、測定開始以来、平成10年度までは全自動車排ガス測定局で環境基準が達成されていない。また、二酸化窒素についても、「埼玉県自動車排出窒素酸化物総量削減計画」を策定しているが、環境基準を概ね達成することは極めて難しい状況。そうした中、平成12年5月、ディーゼル自動車が主な排出源とされる浮遊粒子状物質の環境基準を、平成17年度末までに達成するという目標を掲げ、知事が「彩の国青空再生戦略」を表明、平成13年4月には「彩の国青空再生戦略21」を策定。
- さらに、同県において、人と環境にやさしい交通体系の実現を図るため、交通基盤の整備と並行して、TDMの推進が必要であることから、平成13年4月、「彩の国交通需要マネジメント行動計画」を策定、平成13年度から5年間で、さいたま市など交通混雑の著しい市町村の区域を中心に30のTDMの取組を行うことを行動目標とした。

申請者 さいたま市

主な実験内容

- 低硫黄軽油の使用
平成15年度から本格化する予定の低硫黄(50ppm)軽油の先行供給
- DPF装置
低硫黄軽油を使用するバスについて、連続再生式DPF(ディーゼル微粒子除去装置)を装着することで、排出ガスの大幅な改善を図る。
- 青空バスカードの発行
当該バス路線エリア内で、バス利用券を減額発行し、交通需要をバスに誘導。市民参加による青空バスタウンを実現
- バス走行環境の改善等バス利用促進
駐停車対策(警察による指導)やサイクルアンドバスライドによるバス利用促進
- ワールドカップ大会における交通対策
会場周辺の交通規制とあわせて、鉄道駅からのシャトルバス運行やパークアンドライドの実施により交通渋滞の防止を図る。シャトルバスは、できる限り低公害車を導入。



関係行政機関等によるTDM実証実験への支援(関東運輸局、関東地方整備局、埼玉県警察本部)

実験の成果

ワールドカップ大会時路線型バスの全てに低硫黄軽油を使用して観客輸送を実現
複数系統のシャトルバスの無料運行により、バス利用者数が伸びるとともに、埼玉高速鉄道への観客の集中が回避され、来場手段の分散が実現
交通規制、違法駐車対策、交通総量抑制対策、マイカー動線とシャトルバス動線の分離等により、シャトルバスの定時性を確保
路線によっては最大30%程度の交通量が減少

実験後の状況

低硫黄軽油及びDPF装置については、実験終了後も引き続き使用している。
ワールドカップ大会における交通対策の成果を生かし、現在も埼玉スタジアムでの試合開催時には交通規制を行い交通渋滞の防止を図っている。